

傍聴する

◆越谷市地域包括ケア推進協議会

時2月20日(月)、午後7時30分

から 陽中央市民会館5階第4、6会議室 因認知症施策の推進について、在宅医療・介護連携推進について 因20人(抽選)

申当日、午後7時までに会場へ 因地域包括ケア推進課 ☎9631187

◆越谷市男女共同参画推進委員会

時2月14日(火)、午前10時から

陽市役所本庁舎5階第3委員会室 因第3次越谷市男女共同参画計画第四期実施計画の策定方針等について 因10人 申当日、午前10時までに会場へ 因人権・男女共同参画推進課 ☎9631133

◆越谷市国民健康保険運営協議会

時2月16日(木)、午後2時から

陽市役所本庁舎5階第3委員会室 因平成29年度国民健康保険特別会計予算(案)の編成状況についてなど 因5人 申当日、午後1時30分までに会場へ 因国民健康保険課 ☎9631154

公共施設の今後を考える懇談会を開催します



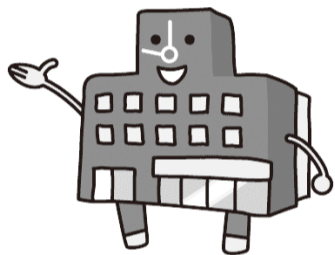
市では、平成27年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の持続可能で安全・安心なサービスを提供するための基本方針を定めました。この方針に基づき、今後の公共施設のあり方を検討するにあたり、多くの市民の皆さんの意見を反映させるため、懇談会を開催します。

日時・場所

- ①3月1日(水)、午後6時～8時
…中央市民会館5階第2・3会議室
- ②3月4日(土)、午後2時～4時
…中央市民会館5階第4～6会議室
- *①②は同じ内容。駐車場は有料です

内容

公共施設を取り巻く現状と課題について、公共施設についての意見交換



費用

無料

申込み

2月22日(水)までに、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を直接または電話、メールで公共施設マネジメント推進課(本庁舎2階)へ

☎公共施設マネジメント推進課 ☎963-9124、
✉10015300@city.koshigaya.saitama.jp

国保のお知らせ

◆国民健康保険税の仮徴収額決定通知書をお送りします

平成29年度の国民健康保険税を4月以降、新たに年金からの特別徴収で納付いただく方へ、「仮徴収額決定通知書」を2月16日(木)に発送します。

年金からの特別徴収を口座振替に変更する場合は、国民健康保険課または北部・南部出張所で申請してください。現在、年金からの特別徴収で納付いただいている方も変更できます。

3月31日(金)までに申請していただくと、4月は年金からの特別徴収、6月以降は口座振替の納付に変更となります。なお、納付書での納付には変更できません

◆国民健康保険税の納税通知書をお送りします

平成28年度の国民健康保険税の年税額に変更があった方や新たに課税された方、年金からの特別徴収を口座振替に変更された方に納税通知書と納付書(口座振替をご利用の方には通知書のみ)を2月16日(木)に発送します。新たにお送りする納付書でお納めください。

国民健康保険課 ☎963119146

医療機関等を受診された方へ「医療費のお知らせ」を送付し

税のお知らせ

◆納税通知書をお送りします

平成28年度の年税額に変更があった方や新たに課税された方、納付方法が変更された方に通知書と納付書を2月10日(金)に発送します。新たにお送りする納付書でお納めください。

国民健康保険課 ☎963119144

休日納税窓口を開きます
時2月5日(日)、19日(日)、3月5日(日)。午前9時～午後3時 陽収納課(第二庁舎3階) 因収納課 ☎963119142 (市税)・9143 (国保)

平成28年度固定資産税・都市計画税の第4期、国民健康保険税第9期納期限は2月28日(火)です

必要なのは、保険証、振替口座の通帳と届出印(新たに口座振替を申し込む方のみ)です。国民健康保険課 ☎963119154

市にあなたの声を届けませんか

市政モニター募集

市では、市民の皆さんの声を市政に反映するため、市政モニター制度を実施しています。

〈対象〉 市内在住の18歳以上(平成29年4月1日現在)の方20人。公務員、市政モニター経験者は除きます。定員を超過した場合は選考

〈内容〉 ①広報こしがや(毎月発行の告知版と年4回発行の季刊版)、テレビ広報番組「いきいき越谷」(毎月1本制作)の感想(毎月)

〈任期〉 委嘱日～平成30年3月31日

②市政に関する意見・提言

〈応募方法〉 3月6日(月)まで(必着)に住所・氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、応募理由(70字程度)を記入し、封書、はがき、ファクス

③市政に対する理解を深めるための市議会の傍聴や施設見学会、研修会など

またメールで下記へ。ホームページからも応募できます。結果は4月上旬に全員に通知します



研修会の様子

☎10015400@city.koshigaya.saitama.jp

越谷市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方へ

平成28年度 人間ドック検診料の一部助成の申請・請求は3月31日(金)までです

被保険者の健康の保持増進を図るため、国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者(国保は、実施年度中40歳以上の方)の人間ドックに要した費用の一部を助成します。

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象者	年度年齢40歳以上で越谷市国民健康保険に加入の方	越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度に加入の方
助成金額	平成28年度に受診した人間ドックの検診料に要した費用で10,000円を限度とし、1人につき1年度に1回の助成	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税または後期高齢者医療保険料に滞納がないこと 人間ドックの検査項目に特定健診の基本的な検査項目を含むこと 助成を受ける年度の特定健診または後期高齢者健診を受診していないこと 	
申請・請求方法	人間ドック受診後、申請書に次の書類を添付して申請・請求してください <持ち物> 国保・後期共通…保険証、検診機関で発行された人間ドック検診料の領収証(原本)、検診機関で発行された人間ドック検診結果の写し 国保の方…世帯主の印鑑、世帯主名義の振込先口座情報 後期の方…受診者の印鑑、受診者名義の振込先口座情報	

* 申請書の記入・提出後、市から交付の決定を受けてから請求書にご記入ください(上記の書類等に不備が無ければ、申請・請求は1回の手続きで済みます)
 * 年度末に受診し、年度内に受診結果が添付できない方は事前にお問い合わせください
 * 今年度、越谷市で実施した特定健診または後期高齢者健診を受診した方は、助成を受けることはできません
 * 申請・請求は国民健康保険課へお越しください。出張所、地区センターでは受け付けできません
 ☎国民健康保険課(第二庁舎1階)▷国民健康保険に加入の方…給付担当 ☎963-9154
 ▷後期高齢者医療制度に加入の方…後期高齢者医療担当 ☎963-9170